

## 考察——今後にむけて

### 1 訪問指導の業務内容の現状と今後

寝たきり者に対する訪問指導業務は、先駆的な市町村で開始された時から数えると10年以上経過しているが、老人保健法に基づく業務として全国的に広がり始めてからは数年であり、これから手をつける市町村も少なくない。多くの市町村では現在試行錯誤の段階にあり、どのような形で定着するかは、まだ未知数である。

訪問先で看護職が何をするか、どこまで役割をとるのかということもまだ一定の線が出ていない。たとえば、医療的処置を要する対象が増える中で、医師との境界業務をどこまで担うか、医療機関が実施する訪問看護とはどのような役割分担をするのか。家族の介護機能が弱体化して行く中で、いつまでも家族による介護を支援するという考え方でよいのか。ヘルパーとはどのように役割分担するのか、介護福祉の資格を持った人が地域に出て来るようになった時、看護職とはどのような関係になるのか等々、訪問指導の業務領域をめぐって、今後の検討課題は山積している。

しかし実は、医師やヘルパーとの摩擦は、この調査結果にはあまり表われていない。それはまだ、それらの職種との関係がそこまで深まっていないためともいえる。現に、訪問指導の歴史の古い市町村は、様々な摩擦を経験した上で一定の連携の仕方が生み出されて来た経過がある。

訪問指導員がとこまでの役割をとるかについては、その地域の医療の状況（医師の往診や入院の

難易度など）、ヘルパーの設置状況、家族の介護力の状況などによって異なり、それらを反映し市町村の方針もまちまちである。それに加えて、訪問指導員の考え方も背景（年齢、就業経験、免許など）によって異なる。まして、住民が訪問指導に何を期待してよいのかわからないのは当然であろう。個々の訪問指導員との交わりの中で、一定のイメージが形成されるといってよい。

訪問指導員の中には、訪問指導業務についてのコンセンサスがないうことが、仕事のやりにくさやトラブルの原因と感じて、後割の明確化を求める者もいる。しかしそのことは、外から枠をはめられてしまうことにもつながる。それより、試行錯誤をくり返しつつ、時間をかけて妥当な線をみい出して行くことが大切といえよう。

### 2 訪問指導員に対するサポート

訪問指導はまさに人によるサービスであるため、事業の拡大にはマンパワーの確保が最重要である。常勤の定員枠の拡大がむずしいため、非常勤の看護職を活用する方式が多くの市町村でとられている。概してその雇用形態は不安定で処遇に問題があること、業務遂行上必要な責任と権限があいまいであることなどから、訪問指導事業を拡大していく過渡期ならまだしも、訪問指導といえば非常勤という図式が定まってしまうのは、大いに問題である。又現在働いている非常勤の訪問指導員の処遇は自治体による格差が大きく、底上げが必要である。

雇用形態の如何にかかわらず、訪問指導員にとって、業務にからむ不安や悩みは多い。患者や家族からの訪問拒否やトラブルを経験している者も少なくない。訪問指導員に対する相談・助言体制は不可欠である。

常勤の保健婦は、訪問指導員に対する相談・助言や関係者との連絡・調整にあたり、指導員が仕事をしやすいように体制を整えて行くべき立場にある。しかし実際には様々な業務に追われ、訪問指導業務にあまり関わっていないところも少なくない。保健婦が実情をよくつかんでいないことが、両者の不信感につながっている傾向もみられる。非常勤の訪問指導員を採用・増員する際には、まず常勤者の増員をすべきである。

なお小規模の町村に採用されている訪問指導員は、賃金単価、月収が少なく、又職場内外の勉強の機会も乏しいなど概して厳しい状況におかれている。小さな町村では町村の責任でできることには限界があると思われるので、保健所のバック・アップが不可欠である。

### 3 調査結果の活用

訪問指導事業を始めたばかり、あるいはこれから始めようとしている市町村が、この事業の安定的な発展を期すには、どういうことに配慮すべきかを考えるための材料が、この調査結果の中に含まれていると思う。また看護職内部で、訪問指導の業務内容、訪問指導員の背景に応じた教育や相談、保健婦と訪問指導員との関係などのあり方などを検討するための資料にもなると考える。

報告書では、数字に表われたものだけでなく、自由記述の内容も出来るだけ紹介した。自由記述に記された悩み、トラブル、問題点などは、回答数は少なくとも、どこにでもありうる、あるいは起りうるものが多い。又今は起っていないけれども今後生ずることも予想される。但しどのような状況の中で感じた、あるいは起ったことなのかが必ずしも明らかでなく、あるいは回答者の一方的な言い分もあるかれない。そのことも含め、討議の資料にしていただければ幸である。